

(案)

カ管委第※※※号

令和2年3月12日

内閣総理大臣  
安倍晋三 殿

カジノ管理委員会委員長  
北村 道夫  
(公印省略)

行政機関職員定員令の一部を改正する政令について（要請）

行政機関の職員の定員に関する法律（昭和44年法律第33号）第2条の規定に基づき、カジノ管理委員会の職員の定員を下記のとおり定めるため、標記政令の制定についてよろしくお取り計らい願います。

記

1 定員令第1条関係

- (1) 区分 カジノ管理委員会
- (2) 定員 120人
- (3) 備考 事務局の職員の定員とする。

2 政令の施行希望日 令和2年4月1日